

人口減少を見据え、未来へと幸せが続く滋賀

（仮）

総合戦略

素案

令和元年（2019年）11月

滋賀県

1

(知事挨拶)

2

人口ビジョン編

I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向	・・・ 4
1 人口の推移	・・・ 4
2 出生・死亡、転入・転出の推移	・・・ 4
○ 外国人人口の動向について	・・・ 6
3 年齢階級別の人口移動の状況	・・・ 6
4 地域ブロック別の人口移動の状況	・・・ 8
II 滋賀県における人口の将来展望	・・・ 9
1 人口の将来推計	・・・ 9
2 地域別の人口動向	・・・ 10
3 県内市町の人口増減および高齢化の状況	・・・ 11
III 人口の変化による影響	・・・ 12
IV 目指す将来像	・・・ 14
1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿	・・・ 14
2 人口に関する目標	・・・ 15
V 目指す将来像を実現するための戦略	・・・ 17
1 基本的な考え方	・・・ 17
2 計画期間	・・・ 18
3 人口減少を見据え未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策	・・・ 18

施策編

基本政策1：みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現	・・・ 20
基本政策2：次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出	・・・ 24
基本政策3：様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと 次世代への継承	・・・ 30

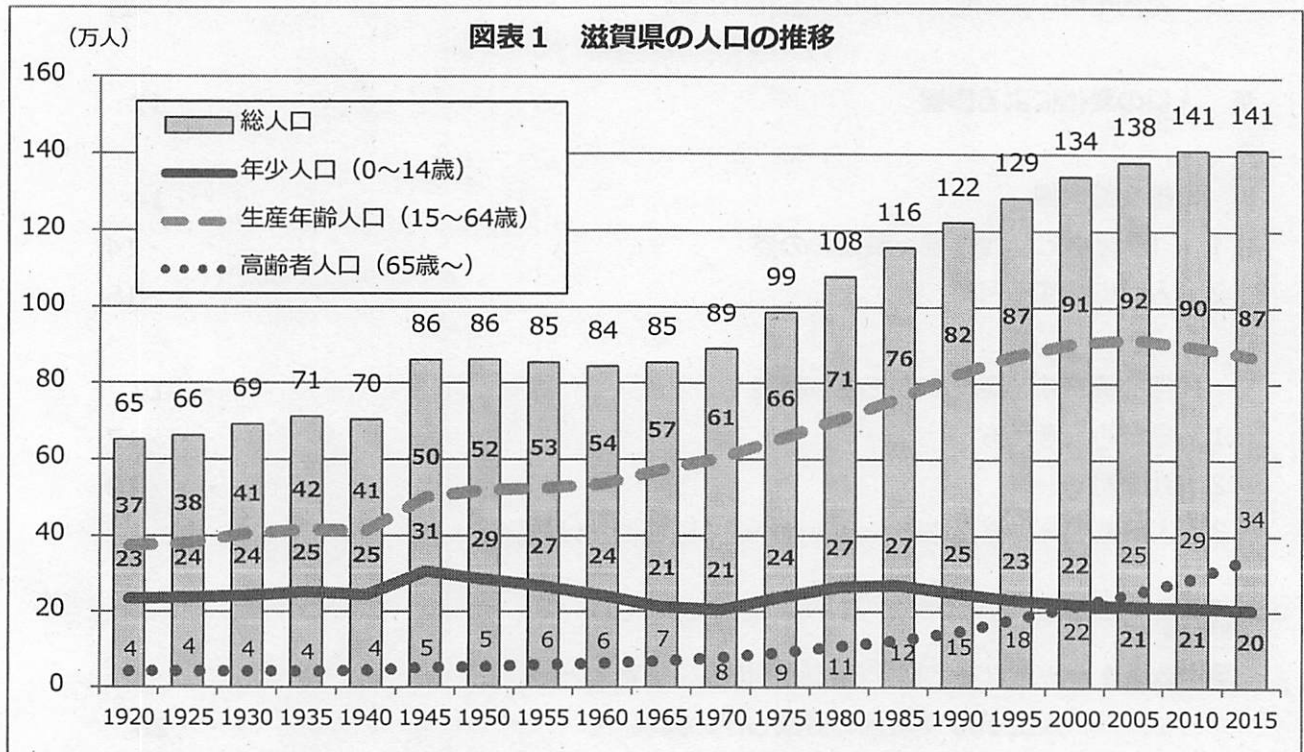
VI 戦略の推進	・・・ 35
-----------------	---------------

I 滋賀県におけるこれまでの人口の動向

1 人口の推移

滋賀県の人口は、戦後、85 万人前後で推移していましたが、高度経済成長期を経て、昭和 42 年(1967 年)から増加し続け、平成 20 年(2008 年)には 140 万人を超えました。しかし、平成 25 年(2013 年)の約 142 万人をピークに、近年は人口減少に転じています。

生産年齢人口は、戦後、増加し続けていましたが、平成 17 年(2005 年)の 91.7 万人をピークとして減少に転じました。また、年少人口は、1970 年代に増加した時期があったものの長期的には減少傾向が続いています。一方、高齢者人口は、団塊の世代の高齢化など、生産年齢人口が順次高齢期に入ってきたこと、平均寿命が延びたことなどから、増加し続けており、2000 年代前半には、年少人口を上回っています。(図表 1)



【資料】国勢調査（総務省）

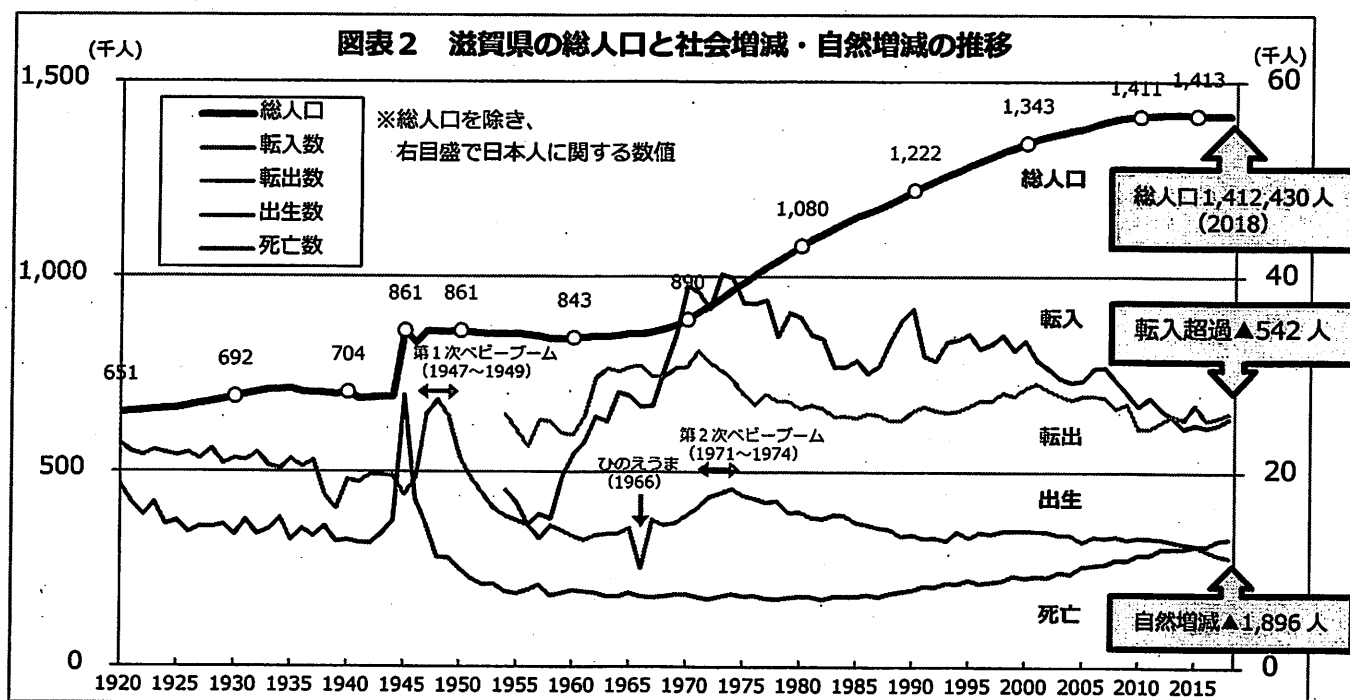
2 出生・死亡、転入・転出の推移

滋賀県の出生数は、第 1 次ベビーブームの昭和 23 年(1948 年)には 2.7 万人、第 2 次ベビーブームの昭和 49 年(1974 年)には 1.8 万人でした。その後、平成元年(1989 年)まで低下が続いていましたが、平成に入ってから 1.3~1.4 万人程度でほぼ横ばいで推移してきました。しかし、平成 22 年(2010 年)以降は再び減少が進み、平成 29 年(2017 年)以降は 1.2 万人を割り込んでいます。

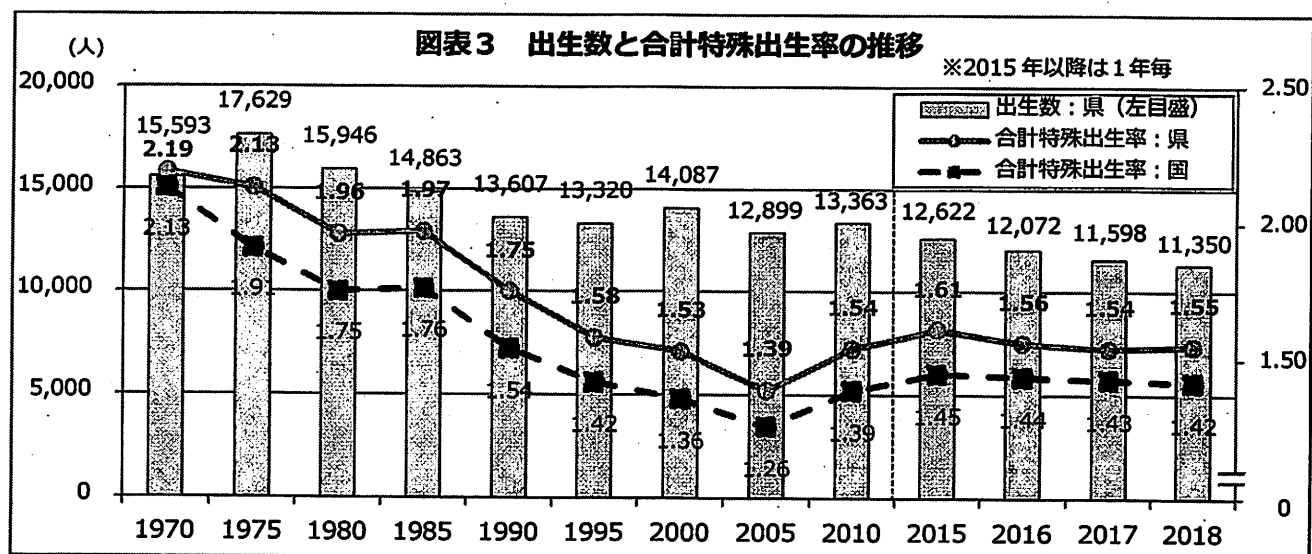
合計特殊出生率は、平成 17 年(2005 年)の 1.39 を底に、一時期は回復傾向が見られましたが、近年は 1.5 台で横ばいに推移している状況です。

一方、死亡数は、平均寿命の延びを背景に昭和 29 年(1954 年)以降は 7 千人台で推移していました。しかし、昭和 63 年(1988 年)から増加し始め、平成 28 年(2016 年)には 1.25 万人となり、出生数(同年 1.21 万人)を上回りました。平成 29 年(2017 年)以降は 1.3 万人を超えており、出生数から死亡数を差し引いた「自然増減」としては、今後も「自然減」の幅が拡大することが見込まれます。

転出と転入にかかる「社会増減」の面では、県内への企業進出や県南部地域を中心とした京阪神のベッドタウン化、JR 琵琶湖線沿いの新駅設置などにより、昭和 43 年(1968 年)以降、転入数が転出数を大幅に上回る状況が続いていました。しかし 2000 年頃からその差は縮小し、平成 25 年(2013 年)以降は、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。(図表 2、図表 3)



【資料】総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」



【資料】厚生労働省「人口動態統計」

○ 外国人人口の動向について

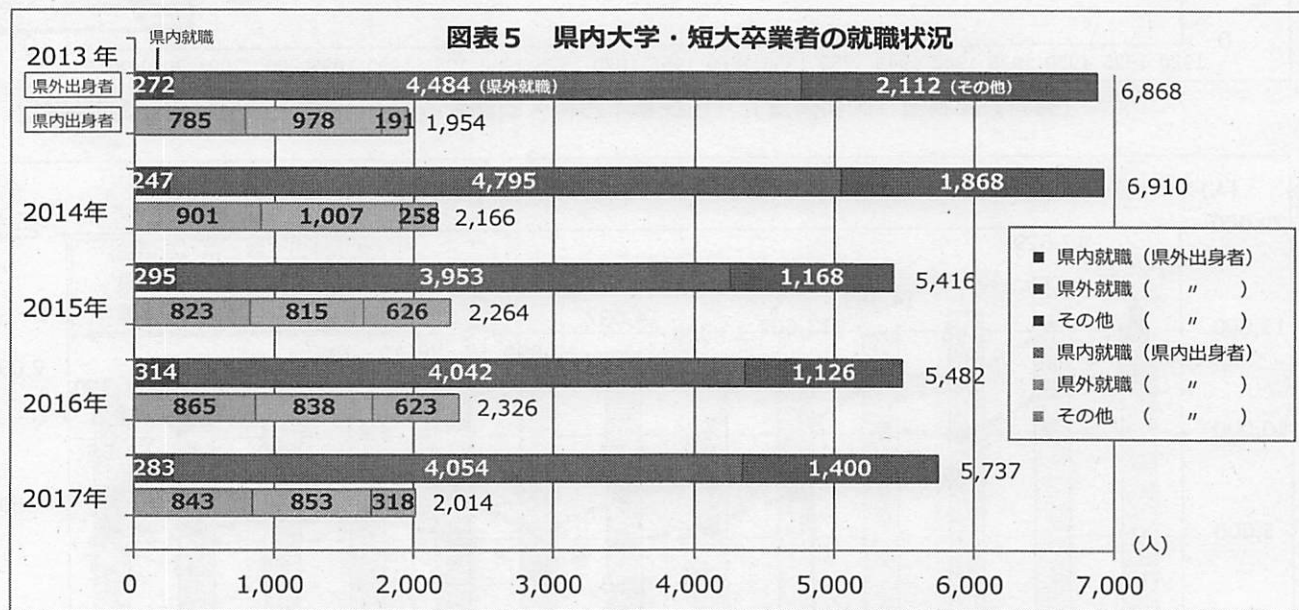
県内の外国人人口は近年増加傾向で、平成 30 年（2018 年）末時点では約 3 万人、平成 27 年（2015 年）末から約 5 千人増加し、県総人口の 2 %を超えています。（図表 4）



【資料】滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

3 年齢階級別の人口移動の状況

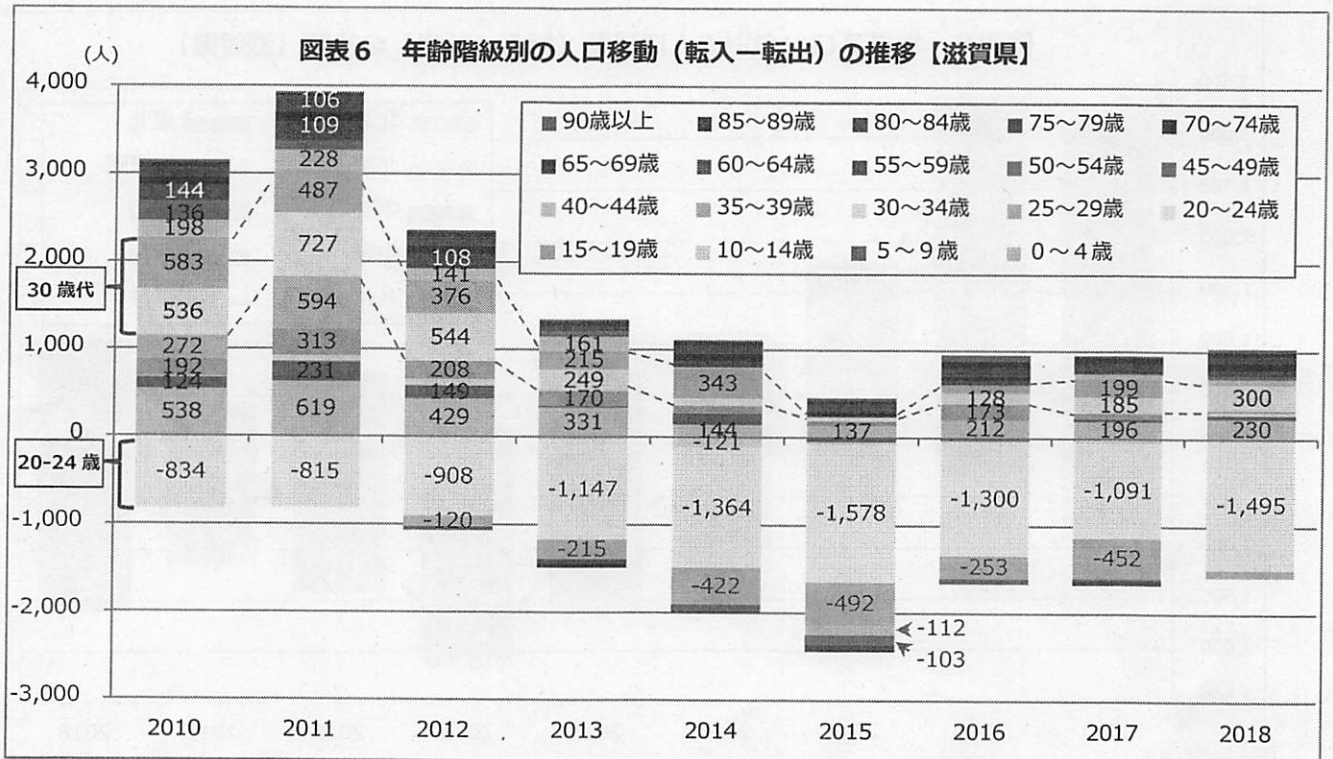
滋賀県の年齢別の人口の状況を見ると、20～24 歳は転出超過が続いており、これは大学・短大を卒業後、県外に就職する者が多いことが背景にあると考えられます。（図表 5）



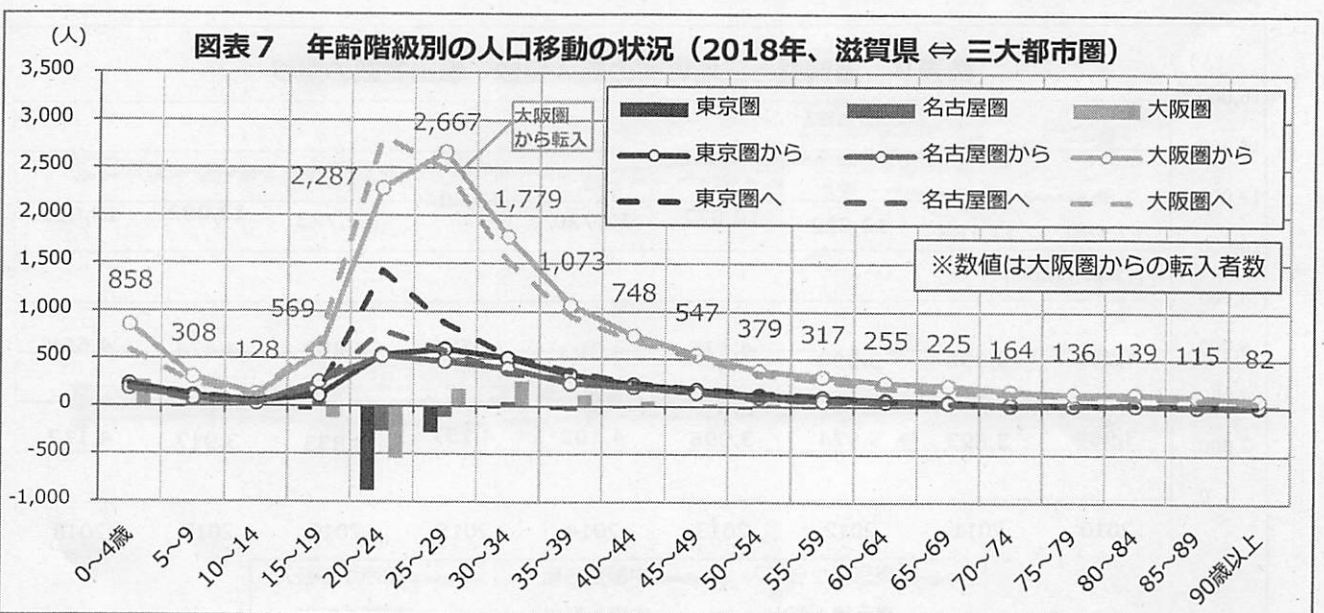
【資料】（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアム「大学等や地域全体の活性化に向けた取り組み内容の検討」報告書

それ以外では、幅広い年齢層で転入超過となっており、特に 30 歳代を中心とした子育て世代の転入超過が目立っていました。しかし、近年は多くの年齢階級で転入超過数が減少しています。

特に、25～29 歳の年齢階級では、平成 23 年（2011 年）頃までは、社会増が続いていましたが、平成 24 年（2012 年）以降は、転出超過が続いています。（図表 6）



【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

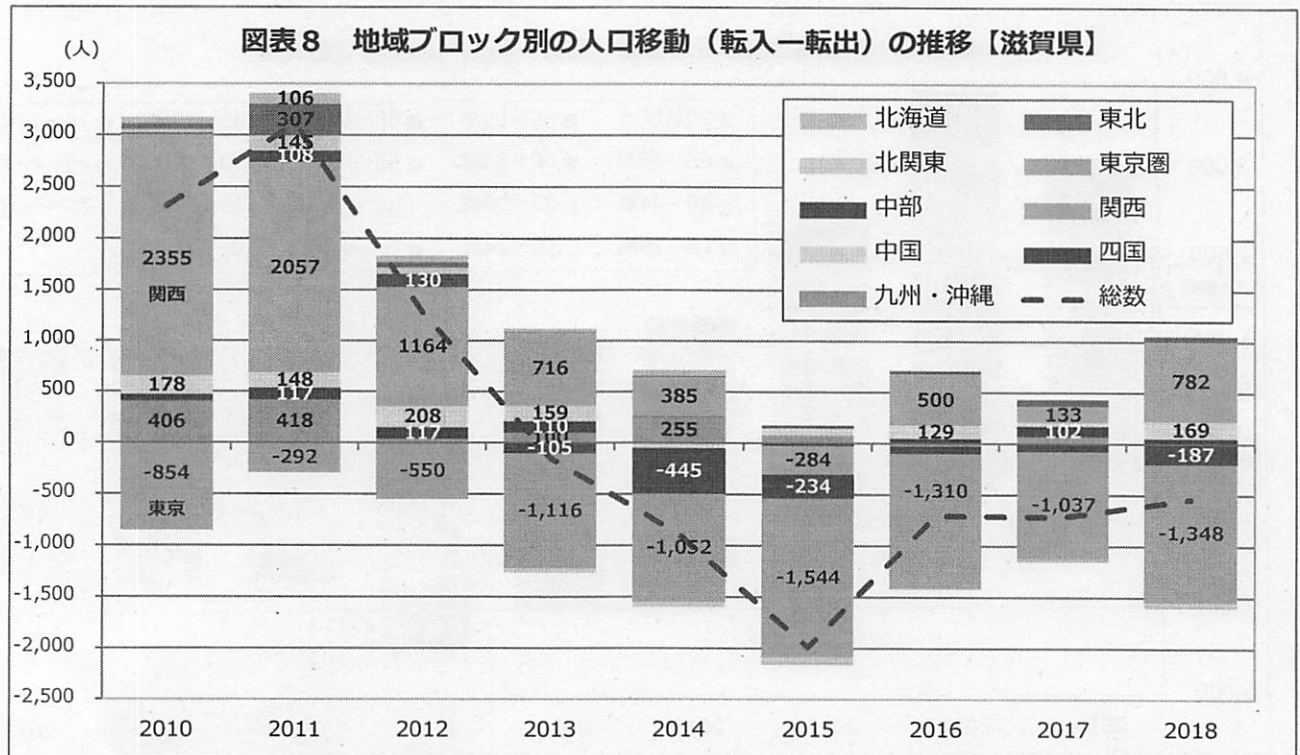


【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）

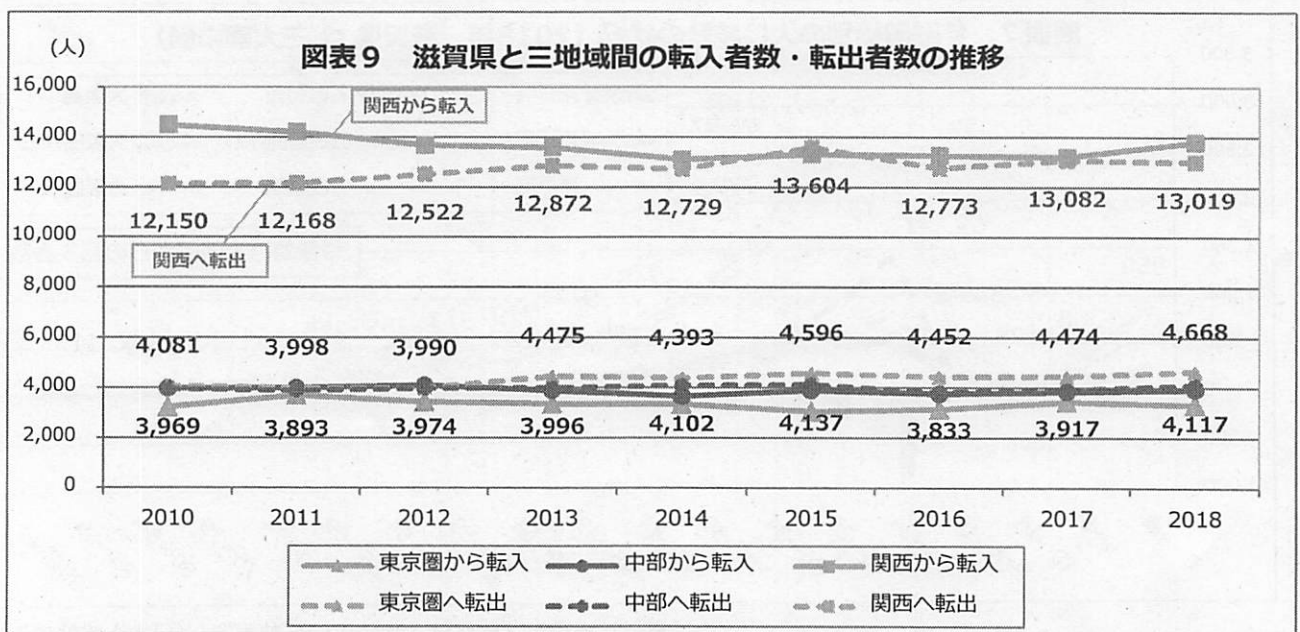
4 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロック別に人口移動の状況を見ると、東京圏への転出超過が続いています。その他の地域ブロックでは多くが転入超過となっていますが、関西からの転入超過数については、2010年頃の2千人超に対して、近年では500人程度に減少しています。

年齢階級別人口移動では、転出超過の大部分を20～24歳の年齢階級が占めていたことから、東京圏への転出は大学・短大等卒業後の就職に伴うものと推測されます。また、関西からの転入は、京阪神のベッドタウン化などによる子育て世帯が多くを占めていると推測され、滋賀県と関西間の移動が盛んな状況も継続しています。（図表8、図表9）



図表8、9ともに【資料】総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動のみ）



II 滋賀県における人口の将来展望

1 人口の将来推計

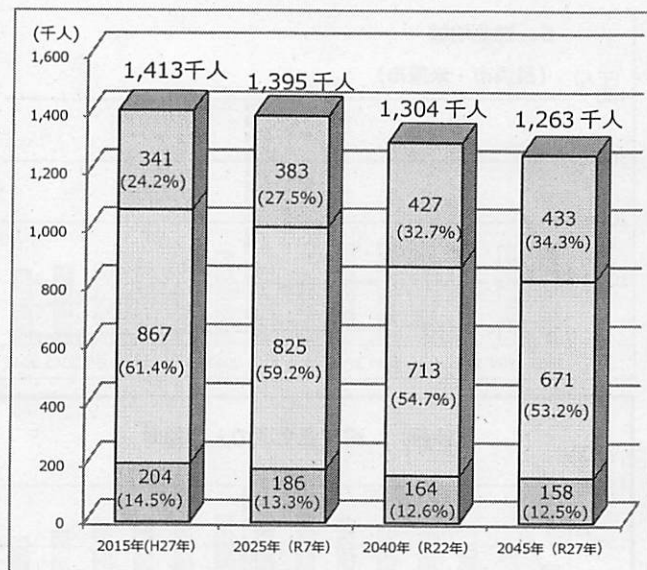
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、令和 27 年(2045 年)の滋賀県の総人口は、126.3 万人とされており、平成 27 年(2015 年)に比べて 10.6%減少するとされています。なお、全国の総人口は、平成 27 年(2015 年)の約 1 億 2700 万人から令和 27 年(2045 年)には 1 億 600 万人余りまで減少するとされており、30 年間で約 2 千万人、率にして 16.3%減少するとされています。

人口の構成比を見ると、滋賀県の高齢者の割合(高齢化率)は、平成 27 年(2015 年)の 24.2% (国 26.6%) から令和 27 年(2045 年)には 34.3% (国 36.8%) まで上昇するとされています。なお、高齢者人口は 34.1 万人から 43.3 万人へと、30 年間で約 27% 増加するとされています。(表 1、図表 10、図表 11)

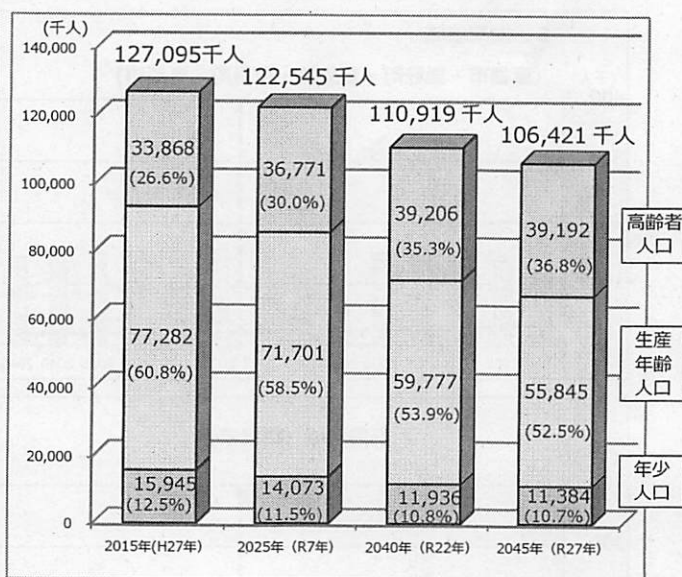
表 1 人口の将来推計

	2015 年 (平成 27 年)	2025 年 (令和 7 年)	2040 年 (令和 22 年)	2045 年 (令和 27 年)
全国(千人)	127,095	122,544	110,919	106,421
滋賀県(千人)	1,413	1,395	1,304	1,263
全国増減率		▲ 3.6%	▲ 12.7%	▲ 16.3%
滋賀県増減率		▲ 1.3%	▲ 7.7%	▲ 10.6%

図表 10 滋賀県の年齢 3 区分および構成比



図表 11 全国の年齢 3 区分人口および構成比



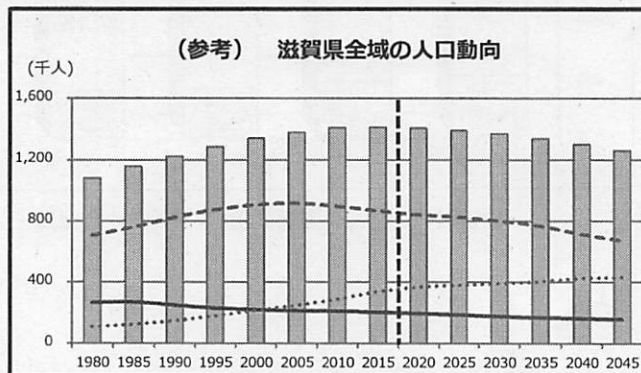
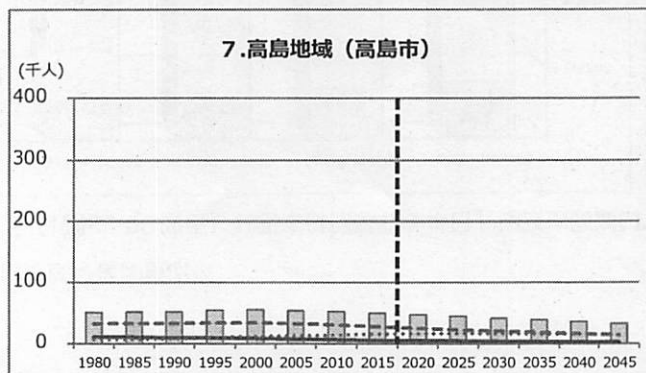
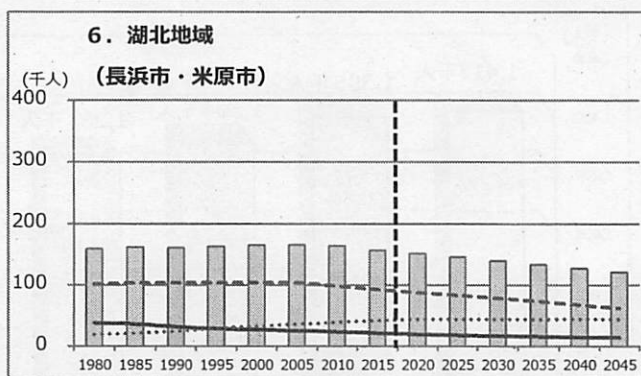
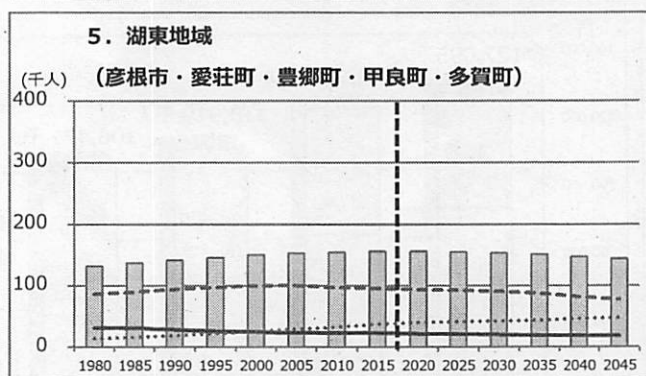
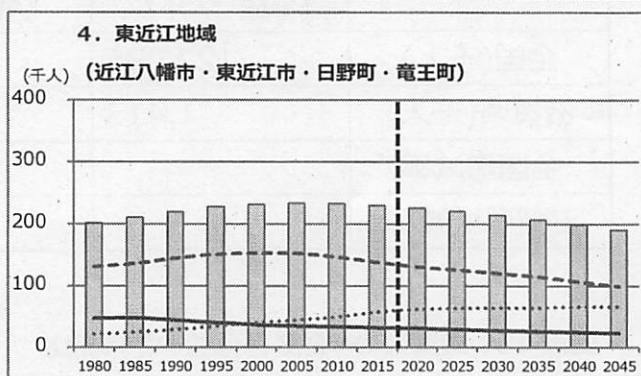
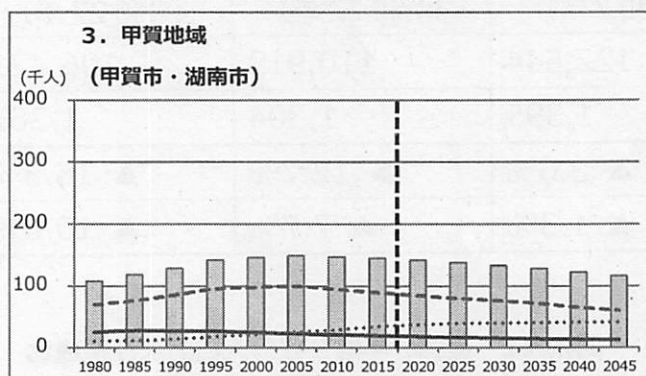
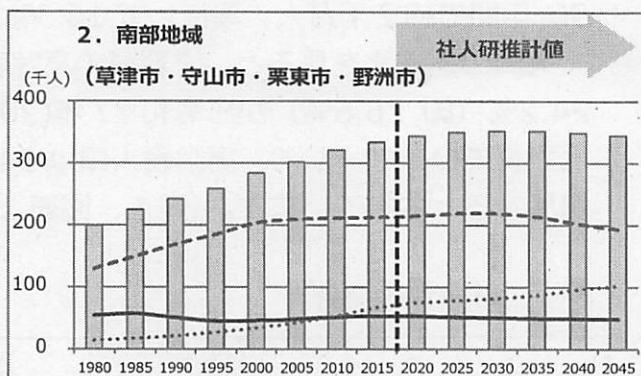
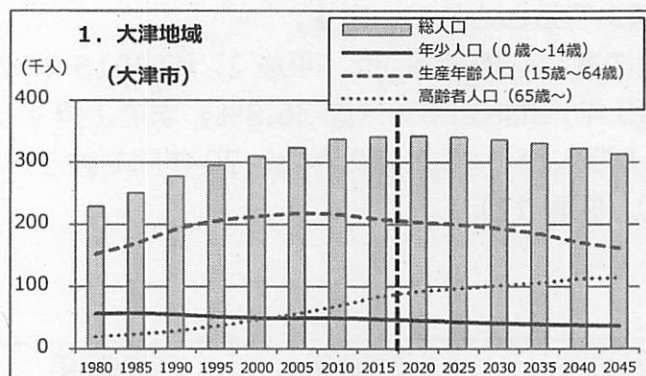
【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成 30 年推計）」

※次頁図表も同資料

2 地域別の人口動向

人口動向を地域別に見ると、大津地域および湖東地域は令和2年(2020年)頃まで増加し、南部地域は令和12年(2030年)頃まで増加すると予測される一方、それ以外の地域では、既に人口減少に転じています。

また、南部地域では高齢者人口が生産年齢人口に比べて少なく推移するのに対し、高島地域では生産年齢人口と同程度まで増加するとされています。(下、各図表)

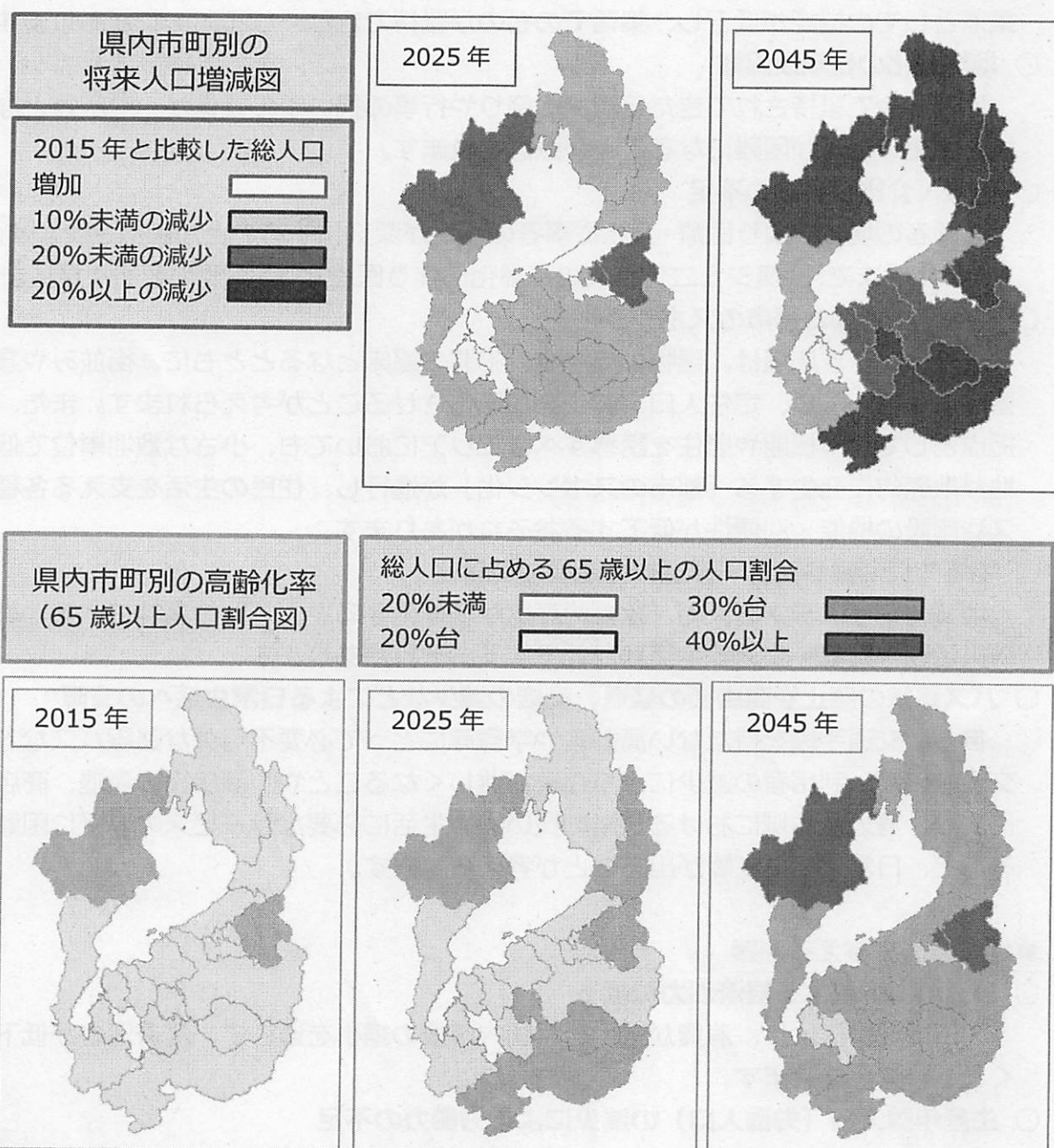


3 県内市町の人口増減および高齢化の状況

人口減少の状況は、市町によって大きく異なっており、社人研推計によると、令和 27 年(2045 年)には、南部地域の 3 市および愛荘町以外の 15 市町において、平成 27 年(2015 年)と比較して減少するとされています。

特に人口減少率が高いとされているのは、甲良町で 40%以上、高島市、竜王町および多賀町で 30%以上となっています。

高齢化の状況も、地域によって大きく異なり、令和 27 年(2045 年)には、草津市、栗東市および愛荘町以外の 16 市町において高齢化率が 30%を超え、一部の市町では 40%を超えるところもあるとされています。(下図)



【資料】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計（平成 30 年推計）」

Ⅲ 人口の変化による影響

これから 20 年後、令和 22 年(2040 年)の滋賀県の総人口について、先に見た社人研推計では 130.4 万人、平成 27 年(2015 年)に比べて 7.7%減少するとされています。こうした人口減少は、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えると考えられます。

■暮らしに与える影響

○ 地域コミュニティの弱体化

都市部、農村部いずれのコミュニティにおいても、住民の減少に伴って、組織基盤が弱体化するとともに地域の活力が低下することが懸念されます。特に農村部においては集落としての機能が低下し、集落そのものが維持できなくなるおそれがあります。

○ 地域文化の伝承が困難

地域社会で維持されてきた伝統的な祭りや行事の担い手の確保が一層困難となり、地域の文化の伝承が困難になることが懸念されます。

○ 医療・介護従事者の不足

高齢者の増加により医療・介護従事者の不足が深刻化することが懸念されます。特に、2040 年頃まで、団塊ジュニア世代の高齢化に伴う医療・介護需要の増加が見込まれます。

○ 空き家の増加と都市のスポンジ化

空き家、空き店舗は、建物の倒壊や、犯罪の温床となるとともに、街並みや景観を阻害する要因となり、定住人口の減少を加速化させることが考えられます。また、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」が進行し、住民の生活を支える各種サービスや施設の機能・利便性が低下するおそれがあります。

○ 地域防災活動や防犯・交通安全活動の弱体化

地域コミュニティの人的、組織的基盤が弱体化すると、共助の精神による地域の自主防災活動や防犯・交通安全活動が低下するおそれがあります。

○ バス路線の廃止や商店街の衰退、商店の減少などによる日常生活への支障

自らの交通手段を持たない高齢者や学童等にとって必要不可欠な路線バスなどの公共交通機関が、利用者の減少により存続が難しくなることや、商店街の衰退、商店の減少により、身近な地域における日常の買い物や生活に必要なサービスの享受に困難を感じるなど、日常生活に支障が出るということが考えられます。

■地域経済に与える影響

○ 消費の減少による経済活力の低下

人口の減少により、消費が減少し、国内市場の縮小を通じて、経済活力が低下していくことが考えられます。

○ 生産年齢人口（労働人口）の減少による労働力の不足

生産年齢人口の減少により、地域の産業を担う労働力が不足することが懸念されます。一方で、AI やロボットをはじめ労働力を補う技術の進展に伴い、就業構造が変化する

とともに、テレワークや副業、定年延長などにより、労働者の働き方も多様化していく可能性があります。

○ 熟練した技術の継承が困難

担い手の不足により、熟練した技術の継承が困難になり、地場産業や地域の伝統産業が衰退するなど、モノづくりで発展してきた本県の優位性が失われる可能性があります。

■ 地方行政に与える影響

○ 公共施設や社会インフラの維持が困難

人口減少によって担い手の不足や税収が減少することも想定されることから、公共施設や道路、上下水道、農業水利施設などの社会インフラの維持が困難になることが懸念されます。

○ 扶助費の比率の拡大

生産年齢人口が減少することにより税収の減少が想定される一方、高齢者人口が増加することにより財政全体に占める扶助費の比率が拡大し、財政のひっばくを招くおそれがあります。

■ その他の影響

○ 県土の保全に影響

人口減少により、農村では担い手が減少することで耕作放棄地が増え、また、山村では手入れがされない森林や境界が不明な森林が増えることが懸念されます。このような管理が行き届かない農地や森林が増えると、水源涵かん養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮されなくなるおそれが生じます。

○ 琵琶湖など良好な自然環境の保全

自然環境に負荷を与える人間活動、開発等が減少することで汚濁負荷が削減されると、琵琶湖や河川等の環境が改善され、良好な自然環境の保全につながる考えられる一方で、環境保全の担い手が減少することも懸念されます。

○ ゆとりのある住環境や生活の実現

住宅や公園など生活空間に余裕ができ、これまでよりもゆとりのある生活を実現できる可能性があります。

○ 教育環境の変化

児童、生徒数が減少し、学校の小規模化が進むことにより、子どもたちが集団の中で切磋琢磨したり、多様な考え方に触れたりする機会が少なくなることが懸念される一方、地域の特性を活かした教育や、少人数によるきめ細かな指導が行いやすくなるなど、教育環境が変化することが考えられます。また、学生数の減少により、県内の高等教育機関にも影響が出ることが懸念されます。

○ 外国人人口の増加

近年の外国人観光客や労働者の増加傾向に加え、出入国管理法改正に伴い、本県の外国人人口は今後も一定数増加することが見込まれ、地域における適正・円滑な受入れと多文化共生社会の実現に向けた取組の充実が求められます。

IV 目指す将来像

滋賀県は、関西圏・中京圏・北陸圏との結節点に位置し、様々な人々やモノ、そして情報が行き交い、出会い、集う、地理的条件の優位性とともに、琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園景観、数多くの文化財など、心を豊かにする貴重な財産を有しています。

また、時代と共に変化する様々な課題に向き合いながら、次世代のために美しい琵琶湖を守り、魅力ある産業や福祉、文化、教育を育くみ、工夫を重ねてきた先人たちの歴史と伝統があります。

この貴重な財産や歴史と伝統に学びながら、人口減少社会においても滋賀の強みを活かし、未来へと幸せが続く滋賀をつくるため、20年後の目指す姿を描き、人口を展望します。

1 「未来へと幸せが続く滋賀」の姿 ～2040年頃～

すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じられる日々を滋賀の地で安心して暮らすことができ、また、社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会の姿を、「ひと」、「まち」、「しごと」の面から展望します。

ひと ～かなえるチカラ～

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

まち ～つながるチカラ、引き継ぐチカラ～

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

しごと ～稼ぐチカラ、働くチカラ～

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第四次産業革命を通じて Society5.0 が実現し、滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

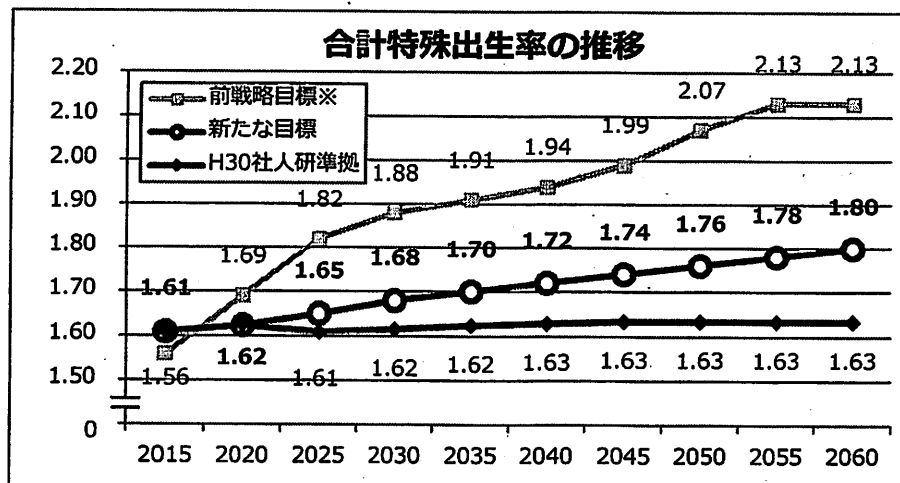
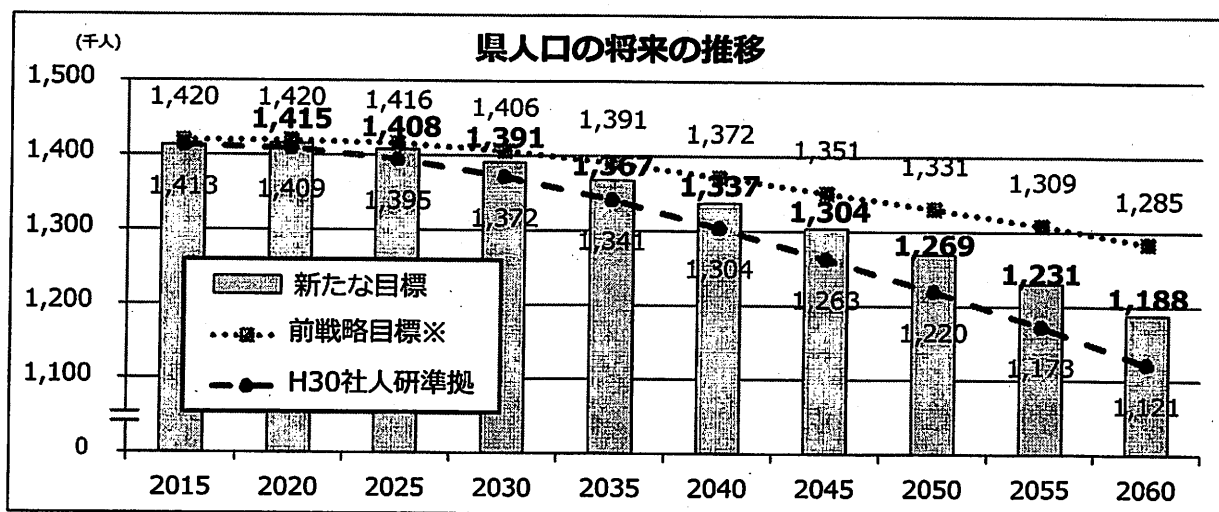
2 人口に関する目標

○ 人口に関する新たな目標

本県では近年の合計特殊出生率が横ばいで推移していることを踏まえると、合計特殊出生率が人口置換水準とされる 2.07 程度まで早期に上昇することは厳しいものと見込まれます。また、就職に伴うとみられる東京や大阪など大都市圏への転出傾向も続いています。

このような状況の中で、人口減少社会においても、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくるため、次のことに取り組むこととします。

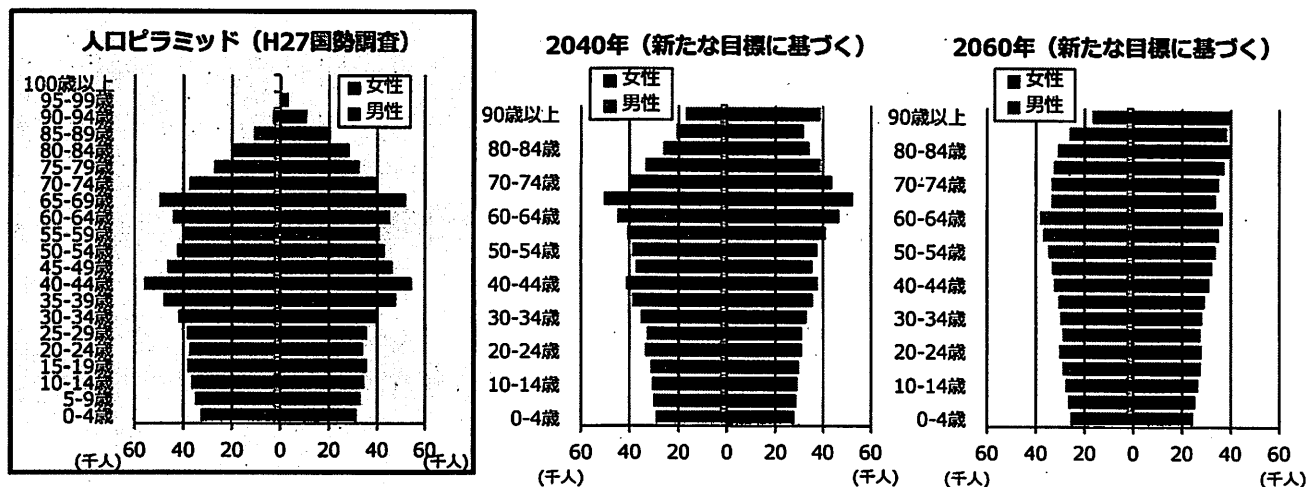
- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が令和 7 年（2025 年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和 22 年(2040 年)に約 134 万人、令和 42 年(2060 年)には約 119 万人を確保**することを目指します。



※現戦略目標は、策定当時の推計と目標に基づく数値

2015 年については、総人口を約 142 万人、合計特殊出生率 1.56 としている。

○ 新たな目標に基づく人口構成の変化



～ 試算にあたっての条件設定 ～

■ 試算ツール

- ・ 内閣府配布のシミュレーション用ワークシート (令和元年6月版) を使用
 - ※ 社人研の推計 (平成30年推計) に基づいており、2015年 (国勢調査) 時点の自然増減や社会増減の傾向による将来の5年毎の総人口を算出できる。
 - ※ 地域の実情に応じ、出生率、社会移動率、社会移動数を独自設定した推計が可能。

■ 自然増減関連

- ・ 2060年までに、出生率が国民希望出生率とされる1.8程度まで漸増
 - ※ 前頁の「新たな目標」を参照

■ 社会移動関連

- ・ 20～30代の転入数が増え、県全体での社会増減がプラスを維持する想定
- ・ 外国人人口については、2016年～2019年にかけての増加分を加味するとともに、出入国管理法改正に伴う滋賀県の受入想定数を加味している。

参考) 前総合戦略の人口に関する目標

《人口目標》

- ◎ 総人口: 2040年に約137万人、2060年に約128万人
- ◎ 出生数: 生まれてくる子どもの数を2020年に現状より500人プラス
 - 〔2020年に出生数13,000人とし、その水準を維持〕
 - 〔合計特殊出生率 2040年に1.94、2050年に2.07〕
- ◎ 若者の社会増減: 2020年に現状より1,000人以上プラス
 - 〔20～24歳の社会増減を2020年にゼロ〕

V 目指す将来像を実現するための戦略

1 基本的な考え方

(1) 基本政策

今後、一定の人口減少は避けられない中で、目指す将来像を実現するため、次の3つの基本政策のもと、人口減少の緩和はもとより人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を、SDGs（持続可能な開発目標）の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

1 みんなで応援する
結婚・出産・子育てと
人生100年時代の
健康しがの実現

2 次代に向かう
産業の活性化と
多様で魅力ある
働く場の創出

3 様々な人々が集う
魅力的な滋賀・
びわ湖づくりと
次世代への継承

＜経済・社会・環境の調和による持続可能な滋賀へ＞

(2) 重視する視点

これら3つの基本政策に基づき施策を実施するにあたっては、次の5つの視点を重視します。

① 若い世代への支援と転入の拡大

- ・結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。
- ・東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。

② Society 5.0 を見据えた産業の振興

- ・情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。

③ 誰もが活躍できる共生社会の実現

- ・近年増加している外国人の適正・円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。

④ 「関係人口」等の創出・拡大

- ・滋賀出身者や滋賀の暮らしぶりに共感する人など、滋賀への移住・Uターンの支援はもとより、県外在住であっても、滋賀県の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。

⑤ 人口減少が進む地域への対応

- ・今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

1 (3) 県の役割・市町との連携

2 産業振興、雇用、広域観光・交通、社会インフラ整備・維持管理、医療介護分野の
3 専門的人材の育成・確保、琵琶湖の保全・再生など、県が担う広域的、専門的分野に
4 おいては、市町と連携しながら施策展開を図ります。

5 また、子育てやまちづくりなど住民に身近な分野においては、市町に対して必要な
6 支援を行います。

7 8 2 計画期間

9 当戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの
10 5年間とします。

11 12 3 人口減少を見据え未来へと幸せが続く滋賀に向けた施策

13 3つの基本政策および5つの重視する視点に沿って、各基本政策において目指す方向
14 性を定め、それに対応した具体的な施策を展開します。また、各施策の進捗状況を評価
15 するために、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

人口ビジョンを実現するための具体的な施策

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

基本的方向性

- 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり
- 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育
- 3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性

- 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換
- 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
- 3) 人材確保・育成と経営の強化
- 4) 誰もが働き、活躍できる環境整備

基本政策 3

様々な人々が集う魅力的な滋賀・ びわ湖づくりと次世代への継承

基本的方向性

- 1) 訪れる人・関わる人の創出
- 2) 暮らしを支える地域づくり
- 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生 100 年時代の健康しがの実現

目指す姿 (アウトカム) と モニタリング指標

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や 家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

【モニタリング指標】理想とする子どもの数、合計特殊出生率、など

基本的方向性

1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、見守る環境づくりを地域全体で進めます。

2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた学ぶ力の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、困難な状況にある子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだも心も健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる健康しがを実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル対策にもつながるように、健康寿命の実現や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。

1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、見守る環境づくりを地域全体で進めます。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
保育所・認定こども園等利用定員数（人）		市町計画の策定を踏まえて設定			検討中	検討中
地域子育て支援拠点数（力所）		市町計画の策定を踏まえて設定			検討中	検討中
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数（力所）		1,880	1,940	2,000	検討中	検討中

主な施策

① 子どもを生み育てやすい環境づくり

- 保育所等の計画的な整備と保育人材の確保、保育の質の維持向上
- 多様な子育てサービスの充実を支援し、出産や子育ての不安や負担感の解消
- 仕事と妊娠・育児の両立を支援
- 早い段階から結婚や子育て等のライフデザインを構築するための情報提供

② 子ども・若者を社会全体で応援

- 子どもの成長を支援する取組や子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を支援
- 親としての学びの機会や交流の場づくり等の充実
- 結婚や子どもを持つことの希望が実現できる気運の醸成
- 結婚を希望する人への出会いの場づくりの推進

2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

- 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた学ぶ力の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、困難な状況にある子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023.	2024
「全国学力・学習状況調査」における 県の平均正答率の全国との差 （ポイント）		▲1.3	▲0.8	▲0.3	検討中	検討中
		▲2.0	▲1.5	▲0.5		
		▲0.8	▲0.3	+0.2		
		▲0.2	+0.3	+0.8		
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり 10 分以上 読書している者の割合（%）		66.0	67.0	68.5	検討中	検討中
		49.5	51.0	53.0		

主な施策

① 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育成

- 基礎的・基本的な知識および技能の定着や「読み解く力」の育成
- 英語を用いて言語や文化の異なる多様な人とコミュニケーションを図る力や、ICT機器等を用いて情報を活用する能力の育成
- 少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開し、外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組の推進
- 「湖の子」「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」をはじめとする滋賀ならではの体験活動の推進
- ふるさと滋賀に誇りと愛着をもち、自らも地域社会に貢献しようとする心と、主体的に地域の課題を解決する行動力の育成
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援の充実
- 全ての子どもにとって居場所のある学級、学校づくりや、困難な状況にある子どもたちへの支援の充実
- コミュニティ・スクールの導入など学校と地域との幅広い連携の促進
- それぞれの地域における少子化に対応した教育の推進に向けた検討等を支援

3) 人生 100 年時代の健康しがの実現

- 人生 100 年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる健康しがを実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル対策にもつながるように、健康寿命の実現や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組を超えて、医療や介護が必要になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
がんの死亡率(75 歳未満の年齢調整死亡率) (人口 10 万対)		前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	検討中	検討中
成人(男女)の週 1 回以上のスポーツ実施率 (%)		53	61	男女とも 65%以上	検討中	検討中

主な施策

① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進

- 企業、大学、地域団体、市町等の多様な主体との連携のもと、企業における健康経営の推進を含め、新たな健康づくりに向けた活動の創出
- 平均寿命・健康寿命に係る要因分析の結果を活用した主体的な生活習慣の改善
- 健康寿命延伸のための予防を重視した健康づくりの推進
- 社会参加など自分らしくいきいきと活躍できる環境整備や生きがいづくり活動への支援
- 世代を超え地域住民が共に支え合う包括的な支援体制づくりと医療と介護の一体的な推進

② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり

- すべての県民が身近にスポーツを楽しむことができる機会の創出
- スポーツの持つ多様な価値を発信・共有
- 学校・家庭・地域において子どもの運動・スポーツ活動の充実
- 県内体育施設の計画的な整備・充実と競技力向上や地域における健康への取組促進
- 市町や民間団体などと連携・協働による事業展開の促進
- 子どもや若者が様々な文化に直接触れる機会の拡大
- 若手芸術家、文化活動を支える人材、文化的資産を守り伝える担い手育成支援

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出

目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第四次産業革命を通じて Society5.0 が実現し、滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

【モニタリング指標】県内総生産、女性・高齢者・障害者・外国人労働者数、など

基本的方向性

1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0 時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT 等の先端技術の活用の加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、東京など大都市圏からのUIターン就職希望者や学生、既卒者など多様な人材が、県内企業等において働く魅力を、直接体験できるインターンシップの充実強化やプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

重要業績評価指標（KPI）	(現状)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
中小企業の新製品等開発計画の認定件数（件）		8	9	9	検討中	検討中
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件)		4	4	4	検討中	検討中

主な施策

① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出

- 産学官によるIoTやAI等の先端技術の積極的活用によるイノベーションの創出や産業の高度化を支援
- 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援
- 社会的課題解決型ビジネスの実践・展開を支援
- 企業の持つ技術等の強み、組み合わせによる新たな需要・市場開拓を支援
- 滋賀をフィールドに実証実験による新たなビジネスモデルの構築
- エネルギーの高度利用や関連産業の振興・技術開発の支援、再生可能エネルギーの導入促進等によるエネルギー分野からの地域活性化
- マザー工場や研究開発拠点、本社機能の立地促進

② 滋賀の強みを生かした産業の創出

- ジェトロ滋賀貿易情報センターや国立環境研究所との連携などにより、水環境ビジネスの取組の拡大をはじめ、世界を見据えた新たな市場展開や国内外のニーズの取り込みを支援
- 人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進するなど、健康しがのビジネス化

2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT 等の先端技術の活用加速等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア (直近3年平均) (%)		2.14	2.15	2.16	検討中	検討中
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数 (首都圏の店舗) (店舗)		110	115	120	検討中	検討中
県産材の素材生産量 (m ³)		120,000	131,000	142,000	検討中	検討中
園芸品目の産出額 (億円)		155	157	159	検討中	検討中
近江牛の飼養頭数 (頭)		15,000	15,250	15,500	検討中	検討中
オーガニック農業 (水稲) 取組面積 (ha)		310	360	420	検討中	検討中

主な施策

① 農林水産物のブランド力向上

- 環境こだわり農業のさらなる推進
- オーガニック農業、魚のゆりかご水田米の取組等により魅力を発信
- 戦略的なマーケティングにより、県産の農畜水産物全体のブランド力の向上
- 輸出やインバウンド消費など新たな市場・販路の拡大
- びわ湖材産地証明制度の普及促進、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大

② マーケットインの視点による農林水産業の展開

- 米の契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入
- 6次産業化や ICT 等を活用したスマート農業の加速化
- 地域内一貫生産体制の推進等により子牛を安定確保し、近江牛の生産基盤強化
- 木材利用のニーズに対応した県産材の加工・流通体制を整備
- 県産材の利用促進に向けて消費者の理解を醸成

3) 人材の確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業や ICT 技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、東京など大都市圏からの U I J ターン就職希望者や学生、既卒者など多様な人材が、県内企業等において働く魅力を、直接体験できるインターンシップの充実強化やプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

重要業績評価指標 (KPI)	(現状)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
しがヤングジョブパークを利用した若者の就職者数(件)		1,675	1,800	1,800	検討中	検討中
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)		220	230	240	検討中	検討中
新規就農者定着率(就農3年後)(%)		79	80	81	検討中	検討中
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)		15	20	25	検討中	検討中
介護職員数(人)		21,100	21,750	22,400	検討中	検討中

主な施策

① 人材の確保・定着と事業承継

- 中小企業の働く場としての魅力を発信、採用後の人材育成の支援
- 東京圏や関西圏をはじめとする大都市圏からの移住による就業の支援や求職者と県内企業のマッチング機会の充実
- 「しがヤングジョブパーク」や「マザーズジョブステーション」、「シニアジョブステーション」などでの求職者に対するワンストップの就職支援
- 県内企業の採用力向上に向けた提案や助言、企業対象のセミナーの開催
- 外国人材の受入を希望する企業等の円滑かつ適正な受入・育成や定着に向けた支援
- 県内外で学ぶ外国人留学生の県内企業等での就業に向けた支援
- 滋賀県事業承継ネットワークが実施する事業承継診断等を通じた事業者の課題意識の掘り起こしおよび事業者のニーズを踏まえた支援
- 現場人材の育成や業務改善による生産性向上への支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくり

3) 人材の確保・育成と経営の強化(つづき)

主な施策

② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進

- 医師や看護職員等の医療人材の安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上
- IoT、ビッグデータ、AI等のICTを活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成
- 介護人材について、外国人やシニア等をはじめとする多様な人材の参入促進
- 地域リハビリテーションの中核的人材の育成
- 農業の就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、経営能力の向上、雇用就業の促進、女性農業者間のネットワーク強化
- 林業の成長産業化に向けた専門性の高い人材の育成
- 漁業においては、漁労技術の確実な継承等により担い手の確保・育成
- 建設環境改善などの取組による建設業の担い手確保

4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合（％）		80.2	81.9	83.6	検討中	検討中
ハローワークの支援による障害者の就職件数（件）		1,390	1,460	1,530	検討中	検討中
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数（件）		5,700	5,700	5,700	検討中	検討中
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数（従業員数 100 人以下の企業）（社）		620	660	700	検討中	検討中

主な施策

① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進

- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進
- 中高年齢者の多様な就業機会の確保・充実
- 女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等との両立の支援
- 障害者の就労の場の確保と定着支援
- テレワークやサテライトオフィス、フレックスタイム制など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及
- 外国人が安心して生活しながら働くことができる受入環境づくり
- ニーズのマッチング支援や専門人材の育成などを通じた農福連携の推進

② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり

- リカレント教育を意識した取組の促進
- 職業能力開発施設等における求職者や在職者に対する技能向上の支援
- 技能習得の機会の提供や相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援や企業の受入れ環境整備

基本政策3

様々な人々が集う魅力的な滋賀・ びわ湖づくりと次世代への継承

目指す姿 (アウトカム)と モニタリング指標

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

【モニタリング指標】これからも滋賀に住みつづけたいと思う人の割合、など

基本的方向性

1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食材や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには空き家対策等を含め、滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、びわ湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特性を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりが未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった生活者目線の取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

1) 訪れる人、関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食材や伝統的工艺品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには空き家対策等を含め、滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
延べ宿泊客数(万人)		430	440	450	検討中	検討中
延べ観光入込客数(万人)		5,700	5,850	6,000	検討中	検討中
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯）		160	180	200	検討中	検討中
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)		80	85	90	検討中	検討中

主な施策

① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造

- 自然や歴史・文化遺産および食や地場産業等の観光資源の魅力を磨き上げ
- 「ビワイチ」の推進などの体験型観光の充実
- DMOを中心とした自立的・継続的な観光振興の仕組みづくりの推進
- 「ここ滋賀」を中心とした首都圏での魅力発信、京都をはじめとする大観光地に近い立地を活かした誘客

② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進

- 滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPR、移住施策に取り組む市町との連携
- 市町および空き家バンクに対する発生予防と利活用の取組を重点的に支援
- より多様な県外の人材等と地域コミュニティ等が継続的に関わりを持つ「関係人口」を創出・拡大
- 関係人口の創出拡大のため、棚田やヨシ刈りなどの地域ボランティア活動の促進、県内で学び活動する大学生の拡大、ふるさと納税者や二地域居住者増加などに向けた魅力発信

2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、びわ湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
立地適正化計画の策定公表数（計画） 累計		7	8	9	検討中	検討中
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）※		13,000	13,070	13,140	検討中	検討中
※現在、沿線 5 市 5 町と事業者等の中で近江鉄道線のあり方について検討を行っており、議論の方向性によっては、指標自体を見直すことがある。						
県全体のバス交通の利用者数（人/日）		58,600	58,890	59,180	検討中	検討中

主な施策

① 地域コミュニティを支える人材の育成等

- 地域コミュニティが抱える課題の最新の知見等を学び合う場づくり
- 持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材の育成
- 防犯や交通安全など地域を見守る担い手や、地域防災を担う人材の育成

② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり

- 新たに県全体の基本的な方針を策定
- 駅等の拠点での賑わいを創出するまちづくりを推進、
- 都市の動向を的確に把握し、地域ごとに計画的なまちづくりを推進
- 効率的な社会インフラ整備や維持更新を推進

③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり

- 地域の生活に欠かせない社会インフラとしての鉄道やバス交通のあり方検討
- 自動運転等の新たな技術による移動手段の導入可能性の検討

3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりが未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった生活者目線の取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	（現状）	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（ha）		36,944	36,984	37,024	検討中	検討中
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（ha）		1,774	1,784	1,794	検討中	検討中
「やまの健康」に取り組むモデル地域数（件）※累計		5	5	5	検討中	検討中
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	望ましい状態 20～30 km	望ましい状態 20～30 km	望ましい状態 20～30 km	望ましい状態 20～30 km	検討中	検討中
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数（万尾）		600	650	700	検討中	検討中

主な施策

① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承

- 農地・水路等を維持管理する共同活動への支援
- 中山間地域等における森林・農地の適切な管理や、地域資源を活かした経済循環等の創出に向け、放置林・耕作放棄地の活用や獣害対策、体験メニュー等の開発や都市農村交流・移住の促進、地場産物を活用した仕事づくりなど、多様な主体と連携した地域の活動を支援
- 琵琶湖、内湖、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等を支援
- 日本農業遺産に認定された「琵琶湖と共生する農林水産業」の魅力や価値の発信、世界農業遺産に向けた取組、県産物の高付加価値化、観光資源としての活用等により、本県農林水産業を健全な姿で継承

3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

② 琵琶湖の保全再生と活用

- 良好な水質の確保に向けた対策を継続するとともに、その過程で発生する下水汚泥や水草などの地域バイオマスの活用で、新たな資源循環の輪を創出
- 魚介類など生物のにぎわいを支える水質という新たな視点に着目した生態系の保全再生や、水産資源の回復に向けた取組に加え、プラスチックごみをはじめとする社会的課題解決への取組を推進
- 琵琶湖やそれを取りまく環境を「守る」取組により、地域資源の価値や魅力高めるとともに、それらを「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、さらなる「守る」取組へとつながる好循環を創出
- 在来魚の産卵繁殖場など様々な価値を有する早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全再生の推進

③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

- 侵略的外来種および有害鳥獣の増加や、在来種の減少を食い止める取組
- 多様な主体による監視や駆除活動等に対する支援
- 間伐等の適正な森林整備や再造林による森林の適正な更新
- 県民の森林や林業、山村に対する意識高揚を図るとともに、森林づくりや緑化運動の一層の展開を促進

VI 戦略の推進

戦略を効果的・効率的に推進していくためには、県民の皆さんの協力や各関係団体、市町、さらには広域的自治体間の連携も必要になります。このため、県民ニーズを常に把握し、広く意見を聴くとともに、各関係団体等との連携のもとに施策の実施状況について、点検と評価を行い、改善を図りながら、推進していきます。

1 県民との対話と共感による推進

未来へと幸せが続く滋賀をつくるためには、何よりも県民の皆さんの理解と協力を得ながら進めることが必要です。戦略の推進状況や人口に関する情報を共有し、現場や様々なメディアを通じて対話する機会を設けながら、県民の皆さんに共感し、行動していただけるように推進します。

2 関係機関等との連携

(1) 産官学金労言をはじめとする各関係団体との連携

産業界・市町や国の関係行政機関・高等教育機関・金融機関・労働団体等（産官学金労言士）に加え、子育て、医療、教育、その他各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」などを活用して、効果的・効率的に推進していきます。

また、P F I やクラウド・ファンディングなど民間活力の活用について検討していきます。

(2) 市町との連携

市町と常日頃から対話を重ね、地域の実情や課題を共有しつつ、県と市町が連携してそれぞれの総合戦略を推進するための組織を引き続き設置し、人口減少対策に取り組めます。

また、地方創生に係る相談員（県版地方創生コンシェルジュ）により、各市町の総合戦略の策定や事業推進についての相談や要望に応えます。

(3) 関西圏、北陸圏、中部圏等との広域連携

東京一極集中を是正するためには、広域での連携も必要です。関西圏、北陸圏、中部圏の結節点として関西広域連合の取組をはじめ、各圏域での広域連携の取組を進めます。

3 実施計画の策定

戦略を着実に実施するため、基本政策にかかる指標のモニタリングや、設定した重要業績評価指標（K P I）をもとに、進行状況を毎年度把握し、公表します。

4 戦略の目標管理および見直し

これらの点検と評価により、目標の管理を行うとともに、必要に応じて柔軟な見直しを行います。

人口減少を見据え、未来へと幸せが続く滋賀（仮）総合戦略（素案）の概要

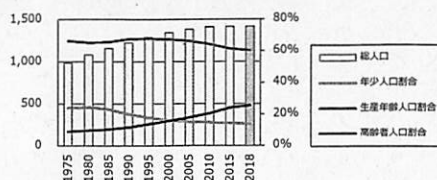
計画期間 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）

人口ビジョン

1 人口の推移

- 滋賀県の人口は、1960年代後半から増加し続けていたが、2013年をピークに後は人口減少へ。

滋賀県の総人口と人口割合の推移



2 出生・死亡、転入・転出の推移

- 「自然増減」：2016年以降、出生数を死亡数が上回る自然増の幅が拡大・出生数…減少継続（2017年以降1.2万人を割り込む）
- ・死亡数…増加継続（2017年以降1.3万人を上回る）
- 「社会増減」：2013年以降、転入数を転出数が上回る社会減
- 外国人人口の動向
- 近年は、毎年1千人超の増加があり、2018年末で約3万人

3 年齢階級別の人口移動の状況

- 20～24歳は大学・短大等の卒業後に、県外へ就職する者が多く、1千人を超える転出超過が継続
- 30代を中心とした子育て世代の転入超過が近年減少

4 地域ブロック別の人口移動の状況

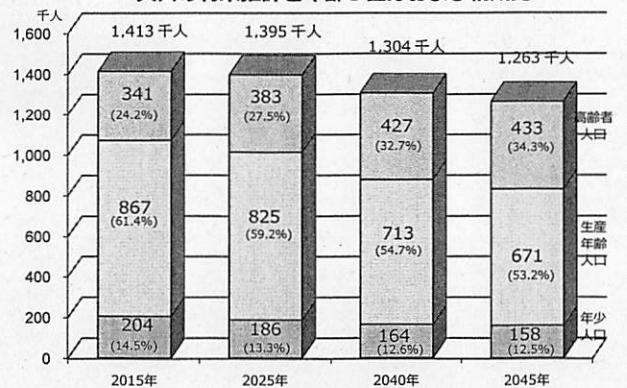
- 東京圏への転出超過が継続（とりわけ、関西圏からの転入が近年減少）
- 関西圏から（ハ）の転入数は、東京圏や名古屋圏から（ハ）の約3倍。

人口の将来推計

1 人口の将来推計（平成30年の社人研推計に基づく）

- 2045年の総人口は126.3万人（2015年より10.6%減少）
- 高齢者人口は43.3万人に増加し、高齢者人口割合は35%近くに
- 県内市町は人口増が続く地域と人口減が続く地域に二分化の見通し

人口の将来推計と年齢3区分および構成比



人口の将来展望

	2040年	2060年
総人口		
前戦略	1,372千人	1,285千人
第2期目標	1,337千人	1,188千人
社人研推計	1,304千人	1,121千人

前戦略：出生率が2040年に1.94、2050年に2.07
第2期：出生率が2060年に1.80に達する想定
社人研：出生率は概ね1.6台前半で推移

社会増減では、県全体でプラスになるよう取り組む。

重視する視点

① 若い世代への支援と転入の拡大	結婚・出産・子育ての希望を実現できる気運の醸成を図り、社会全体で若い世代を応援する。東京圏や関西圏からの20代～30代人口の転入者を増やすことで、県全体の社会増を狙う。
② Society 5.0を見据えた産業の振興	情報通信をはじめとした新技術と人々の生活とが調和する社会を支える産業を振興する。
③ 誰もが活躍できる共生社会の推進	近年増加している外国人の円滑な受入れとともに、人生100年時代を見据え、地域における共生社会等の環境を整備し、暮らしや雇用において人々の希望をかなえる。
④ 「関係人口」の創出・拡大	滋賀出身者や滋賀の暮らしに共感する人など、滋賀への移住・Uターンへの支援はもとより、県外在住であっても、滋賀県の地域に多様な形で関わる「関係人口」等を創出・拡大し、地域で活躍する人々を応援する。
⑤ 人口減少が進む地域への対応	今後人口減少が加速するとみられる農山村地域の個性や実情に応じた柔軟な施策を展開するとともに、農山村地域と都市部とが互いを補い合えるような取組を進める。

次期総合戦略の構成

政策分野	次期戦略の基本政策	基本政策において目指す方向性	主な施策
結婚・出産・子育て・全世代活躍	1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	① 子どもを生み育てやすい環境づくり ② 子ども・若者を社会全体で応援
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	① 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育成
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	① 健康増進に向けたいきいきとした暮らしの推進 ② 文化やスポーツを通じた元気な地域づくり
しごとづくり	2 次代に向かう産業の活性化と多様な魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	① 先端技術等を活用した新たな市場展開や交流によるイノベーションの創出
		2) 生産性の向上や高付加価値化による力強い農林水産業の確立	② 滋賀の強みを活かした産業の創出
		3) 人材の確保・育成と経営の強化	① 農林水産物のブランド力向上 ② マーケットインの視点による農林水産業の展開
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	① 人材の確保・定着と事業承継 ② 各分野の人材育成とダイバーシティ経営の推進
人の流れ	3 様々な人々が集う魅力的な滋賀・びわ湖づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	① 誰もが活躍できる多様な働き方の推進 ② 学び直しや再挑戦しやすい環境づくり
		2) 暮らしを支える地域づくり	① 滋賀ならではの特色を活かした観光の創造 ② 多様な人が関わり合う地域の創造と移住の促進
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	① 地域コミュニティを支える人材の育成等 ② 暮らしやすいコンパクトなまちづくり ③ 地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ④ 安全・安心の地域づくりのためのインフラ整備
地域づくり			① 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承 ② 琵琶湖の保全再生と活用 ③ 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮

県人口の将来の推移

